

注 記 事 項

1. 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

- (a) 練習船経費及び退職手当等については、「業務達成基準」
- (b) 管理・業務部門経費及び人件費等については、「期間進行基準」
- (c) 想定されない事故・緊急対応経費については、「費用進行基準」を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

構 築 物	5 ～ 50 年
船 舶	5 ～ 15 年
工 具 器 具 備 品	4 ～ 12 年

なお、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(追加情報)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、残存価額をゼロとする減価償却の方法に変更しています。

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の10%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の10%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費又は損益外減価償却累計額に含め計上しています。

上記の変更による損益等に与える影響額は軽微です。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアにつきましては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職時に支払われる退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価基準を採用しております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

①国有財産無償使用の機会費用の計上方法

(a) 事務所使用料につきましては、近隣ビルの賃貸料等を参考に算定しております。

(b) 港湾施設使用料につきましては、港湾管理者が定めている料金を基に算定しております。

②政府出資等の機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、平成19事業年度決算日における10年もの国債利回り率（1.275%）で計算しております。

(7) リース取引の処理方法

海王丸のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当する事項はありません。

4. その他の注記事項

(1) 貸借対照表関係

当期の運営費交付金により財源措置が手当されない引当外賞与見積額

平成20年3月31日	269,835,405円
------------	--------------

退職給付引当金の見積額

平成20年3月31日	3,827,851,335円
------------	----------------

(2) キャッシュ・フロー計算書関係

資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金残高との関係については次のとおりです。

現金及び預金	779,091,323 円
定期預金	114,450,000 円
期末残高	664,641,323 円